県民の友

發行所 和歌山市小松原通一丁目 和歌山県企画廣報課
編集印刷發行人 中村三郎
印刷所 和歌山県印刷所
刊行 1日11日21日發行
定価一部2円50銭

期待される今後の活躍
保健所機構の改革

百万県民の保健を管理する保健所業務の強化刷新は、かねて要望されていたところであるが、まず機構の改革から取りかゝり、八月二十一日より従来の和歌山県立保健所処務規程に代つて保健所組織規則が定められ、即日から施行された。

新しい規則によると、従来の三係制を三課制に改め、総務課、保健予防課、衛生課の三課を設置することとした。これにより担当事務の区分から執務能率の向上が大いに期待されている。即ち

総務課においては、所内一般庶務のほかに、医師、歯科医師、あんま師、はり師、きゆう師、保健婦、助産婦、看護婦、その他病院、診療所、及び助産所等に関する事務、人口動態統計、衛生統計衛生教育等を担当する。

保健予防課においては、結核、性病の予防及び治療、一般伝染病予防、口腔衛生と歯科疾患の治療、精神衛生、成人体力健康検査、母子衛生、優生保護、上下水道に関すること、その他一般保健指導に関する事務を所掌します。

衛生課では、栄養士、調理士、理容師、美容師、ドライクリーニング師等に関すること。食品衛生、旅館、興行場、公衆浴場、その他の環境衛生、墓地埋葬、へい獣処理場、狂犬病予防、屠場、屠畜、栄養の改善及び指導、薬剤師及び薬事に関すること。毒物及び劇物の取締、鉱泉その他公共施設の公衆衛生に関する事務を所掌します。又従来の所長代理制を改めて次長制を、又保健婦長制を新に布くことになつた。

以上が今回改正施行されました保健所組織規則の主なるものでありますが、昭和二十三年改正保健所法の施行に基いて従来の健康相談所的な保健所から今日にみる保健衛生全般行政事務と実際診療を併せ行う名実共に県民の保健衛生の向上増進へのサービスステーションとして事業を進めて来た保健所は、今回の機構改革によりいよいよその充実の度を加え、健康和歌山実現のため保健衛生行政の末端活動体としてその活躍が期待されています。

成人体力健康検査
成人検査をうけて
希望の人生へ
胸にバツチ身に健康
つけて輝やく
成人検査

成人体力健康検査 実施にさいして

衛生部長 前田敏範

平和を愛する民主国家として独立したわが日本の前途は、心身共に壮健な青年男女諸君の双肩に負うものが多大であります。

本県が昭和二十四年以来、全国に魁けて実施した成人体力健康検査は、青年男女諸君の自覚と意気にもとずくもので、その意義は誠に深く、本県の発展と県民の福祉に功献するところ大なるものがあると信ずるのであります。

戦争を否定したわが新憲法にもとづき、平和日本を世界に標榜しているにもかかわらず、最近再軍備の問題が政治の話題になつていますが、巷間、ともすれば本検査をあたかも昔日の徴兵検査と同一視し、あるいは混同視する声を聞くのでありますが、本検査はあくまでも、青年男女の体力増進と、健康保持のためのものであつて、憲法第二十五条に明記せられた、健康にして文化的な生活を営む権利をもつ国民に対し、その保健施策の基盤であると考えて行うものであつて、決して他意を含まないものであります。

本検査の実施以来、逐次受検者は増加し、昨年の如き約八〇%の受検率を得たのでありますが、特に郡部が良好で、一〇〇%参加の町村が実に一六二ケ所に達したのであります。

第四回を迎える本年は、過般の各地区打合会の状況から察しても青年層の自覚と熱意が高まつておりますので、関係者各位の御努力と相まつて、おそらく昨年以上の優秀な成績が期待せられるのでありますが、あくまでも本検査は、該当する青年男女諸君の自覚にまつものでありますから、各自の本検査に対する正しい認識のもとに該当者が洩れなく参加されんことを熱望してやみません。

海外競争商品展示会
商品輸出に幾多の示唆

去る八月二十一日より二十四日に至る四日間、県主催、和歌山県貿易協会、海外市場調査会(JETRO)後援のもとに、和歌山市内丸正百貨店四階催場に於て「海外競争商品展示会」を開催した。

出品物は海外市場調査会が蒐集したアメリカ、イギリス、フランス、イタリー、パキスタン、ビルマ等海外二十数ケ国の優秀見本であり、その種類も繊維、プラスチツク製品、陶器、日用品等各般にわたる一、七〇〇余点であつた。

会期中は県下関係業者始め小学生に至るまで連日多数の観覧者があり盛会裡に幕を閉じたのであるが、出品物中特に注目されたものとしては、ガラス製釣竿、プラスチツク製玩具及び小間物類(以上アメリカ製)、陶器、繊維類の大膽な意匠等があげられ、今後同種商品輸出にあたり幾多の示唆を与えられた。本県輸出貿易の振興上此の種展示会を再三行い、日々進歩する海外の技術等を学ぶ事の必要性を痛感した次第である。

(写真は丸正百貨店展示会場における小野知事)

県職員給与報告を提出
―月3.000円の家計赤字―

八月二十五日人事委員会は県議会と知事に対し県職員の給与に関する報告を行い現行給与水準改訂の必要性を述べ、将来の改訂に際しては職員の生計実態や、県下民間給与についても検討を加えられるよう人事委員会の意見を申し述べた。

区別	民間	県職員
給仕クラス(二級職一七、八才)	四、六〇〇円	四、〇〇〇円
新高卒事務員(三級職一九才)	五、〇〇〇	四、四〇〇
新高(旧中)卒五―七年の事務員(五級職二五才)	七、五〇〇	五、八〇〇
係長クラス(八級職三七―三九才)	一五、〇〇〇	九、九〇〇
課長クラス(十級職四三才)	二三、五〇〇	一四、七〇〇

報告内容の概要は次の通りである

(一)現在県職員には国家公務員の例により一〇、〇六二円の給与ベースが実施されていますが、これは昨年の五月を基準として算定されたものであり、その後給与決定の要因となる物価、生計費民間給与等が相当増加を示しており既に給与を改訂すべき時期が来ている。人事院でも去る八月一日一三、五一五円ベースに改訂の勧告を行つたような情勢にある。

昨年五月に比し本年五月では、
消費者物価(C.P.I) 〇、八割
生計費(全都市消費実態調査) 一、九割
民間給与(毎月勤労統計、製造業) 一、四割
の上昇を示している。

(二)人事委員会は、現在迄実施してきた県職員の生計調査や、民間給与の実態調査その他の諸資料に基き、現行の県職員の給与の適否について検討し、将来のベースアツプの時の参考資料とされるよう希望した。

(三)生計費について検討すると現行ベースでは独身者(二十五才五級職)で手取額六、〇〇〇円足らずでこれに対し実態生計費は八、五〇〇円程度で定期収入では二、五〇〇円位の不足となる。又四人世帯(三七才八級職)では手取額一二、〇〇〇円余りで之に対し実態生計費は一五、〇〇〇円余りで、定期収入のみでは三、〇〇〇ばかりの家計赤字となるわけである。

これは実態から見た推計額であるが、職員の生計費調査から見ても相当の家計赤字(月々約一、五〇〇円程度)が出ている。

(四)次に県職員と比較し得る民間の職種別の本俸相当額を見ると、県職員に比し平均して四割程上廻つている。

別表の通り職務の上位に行く程大きな開きを示している。この県、民間給与を人事院勧告による国の民間給与と比較して見ても上廻る結果を示している。

(五)以上例示したような計費、民間給与から見て現行ベースは人事院勧告の新給与水準を下廻らないよう、改訂されなければならない旨を強調した。

なお現行の給与ベースは一万五百円程度となつているが新勧告によると三、〇〇〇円許り増加するわけである。

一〇七名に貸付決定
身体障害者生業資金

県下身体障害者の生業資金の貸付が今回始めて実施されます。貸付希望者は県で二百九十八名にのぼつたが、八月二十五日県で審議会を開いた結果、この内一〇七名に貸付けすることに決つた。各郡市別の貸付許可数は次の通りで、理髪業、菓子屋の開業資金、農用牛購入代金、養鶏資金、あんま治療院開設費などが多い。今年度の予算は三百万円、一人一万五千円から三万円までで、一年据置き年六分五ケ年間に償還の条件となつている。

和歌山市	三〇
海南市	五
田辺市	八
新宮市	一一
海草郡	六
那賀郡	二
伊都郡	六
有田郡	八
日高郡	一一
西牟婁郡	一二
東牟婁郡	八

婦人指導者講演講習会開催

農村婦人の生活を高めて、その解放を促進するためには、婦人自身がその当面する農業問題についての知識を深めるとともに、家庭と社会における自分の地位を再認識して生産者としても家事担当者としても、また社会人としても有能な婦人となることが望ましい。

このためには、農村に有能な婦人指導者が養成され、その指導を通じて、すべての農村婦人の自覚が促進されることが必要であるので、農村婦人指導者の知識の涵養をはかるため、和歌山婦人少年室では九月六日和歌山市内労働会館で講習会を開催します。

プログラムは次の通り

農村婦人問題について(内藤事務官)、グループディスカッションの持ち方説明(仝)、レクリエーション幻燈、研究討議、報告討議、農村で手軽にできる栄養料理について(県農業改良課技術吏員)

清く正しく明るい選挙

ものしり教室

宅地建物取引業法とは
業者を県に登録する

今次大戦による戦災、強制疎開等のため我が国の蒙つた建物特に住宅の損害は二六五万戸と推定されるほどぼう大であり、且つ復員及び外地引揚等による急激な人口増加は住宅、宅地の需給が極度にひつ迫するに至らしめたため、宅地建物の取引が戦前にもまして、いよいよ頻繁の度を加えている。

このことは土地建物の需給両者の間に介在する仲買業者及び仲介業者を激増させているが、この種営業に対する法的規制なく従つて行政上の指導監督は全然行われず放任されているために、宅地建物の取引に当つては詐欺、横領やそれらに類する行為その他法外な手数料の要求など、不正不当の行為が悪質業者によつてしばしば繰り返されている実状である。このような最近の事態に対して宅地建物の需給両者の間からこの種営業を規制せよという声が高まつてきたのも当然の事ではあるが、また業界においても、誠実な業者はこれらの弊害を認め事業の健全な発達を期するためこれを規制する立法措置を強く要望するに至つたのである。

そこで建設省住宅局では昨年夏頃から調査研究を進め昭和二十七年法律第一七六号として六月十日公布され昭和二十七年八月一日から施行されることとなつたのである。

この法律は、宅地建物取引業を営む者の登録を実施し、その取引の取締を行つてこれらの取引を適正にして、宅地又は建物の需給両者共に安んじて利用のできる業者を育成し、宅地及び建物の利用を促進することを目的としている。本法の内容について要旨を述べると、次のとおりである。

第一に、宅地建物取引業を営もうとする者は、都道府県知事の登録を受けなければならないものとし且つ、登録は二年ごとに更新しなければならない。

第二に、都道府県知事は、登録申請書が次の各号の一に該当するときは、その登録を拒否しなければならないものとしている。即ち

(一)破産者で復権を得ない者。
(二)登録が取り消され、その取消の日から二年を経過しない者
(三)営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者又は禁治産者でその法定代理人が第一号又は前号に該当する者。
(四)法人でその役員のうち第一号又は第二号に該当する者のあるもの。

第三に、都道府県知事は、登録申請者が左の各号の一に該当するときは、その登録を拒否することができる。即ち

(一)禁固以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反して罰金の刑に処せられた者でその刑の執行を終り、又は刑の執行を受けることがなくなつた日から二年を経過しない者。
(二)営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者又は禁治産者でその法定代理人が前号に該当する者。
(三)法人でその役員のうち第一号に該当する者があるもの。

第四に、宅地建物取引業を営む者がその業務に関して受けることのできる報酬の額は、都道府県知事が定め、この額をこえて報酬を受けてはならない。

第五に、宅地建物取引業を営む者は、その業務に関して左の各号に掲げる行為をしてはならない。即ち

(一)重要な事項について、故意に事実を告げず、又は不実のことを告げる行為。
(二)不当に高額の報酬を要求する行為。
(三)宅地若しくは建物の登記若しくは引渡又は取引に係る対価の支払を不当に遅延する行為。

第六に、都道府県知事は、宅地建物取引業を営む者が、左の各号の一に該当する場合には、登録取消処分を行う。即ち

(一)不正の手段によつて登録を受けたとき。
(二)登録の絶対的拒否事由に該当するに至つたとき。
(三)死亡、廃業等の原因で宅地建物取引業を営まなくなつた場合において、その届出をしないとき。

第七に、都道府県知事は、宅地建物取引業を営む者が左の各号の一に該当する場合には、六ケ月以内の業務停止処分又は登録取消処分を行うことができます。即ち

(一)登録の相対的拒否事由に該当するに至つたとき。
(二)登録申請書の内容に変更があつたにもかゝわらず、その届出をしないとき。
(三)この法律に規定する業務に関する禁止事項に違反したとき
(四)この法律の規定に基く都道府県知事の処分に違反したとき
(五)その他業務に関し著しく不当な行為をしたと認められるとき。

第八に、都道府県知事は、宅地建物取引業の公正な運営を期するため必要な報告を求め、又は立入検査をなすことができる。

第九に、この法律は、国、地方公共団体、信託会社及び信託業務を兼営する銀行には適用しない。

最後に、この法律の違反に対する罰則は、最高が三年以下の懲役若しくは三十万円以下の罰金、又はその併科とし、以下四種類に分ち、最低が二万円以下の罰金刑となつています。(建築課)

第四回成人体力健康検査【9月1日～10月31日】

青年の奮起を望む
金字塔をめざして

待望の第四回成人体力健康検査は愈々本月一日から県下一斉に開始せられることとなり、関係者一同は緊張と希望をもつて、該当する昭和八年生れの男女青年約一万七千名の方々を迎えるため、すべての手続と準備は了りました。

県下二〇〇の市町村は今年こそ全県一〇〇%受検の金字塔を打ち建て、健康和歌山県の名にふさわしい大事業を完成せんものと、その熱意は強く期待はまことに多大であります。

百万県民の輿望に應えて、該当する一万七千の青年男女諸君は、自己の健康を認識し、体位を向上さす絶好の機会を見逃すことなく、各市町村で実施する日時には、お互に誘い合せ、定刻までに会場に到着し、無事に受検せられることを関係者一同は、心よりおまちするものであります。

本検査の開始にあたり感激する美談や佳話が巷にみち、あくまでも純真な青年の意気と熱意が、展開されようとしています。

本年の成人体力健康検査は必ず一〇〇%受検の金字塔を打ち建てるものと期待されるのでありますが該当する青年男女諸君の奮起が望ましいのであります。

準備OK
満を持して待つ検査会場

百万県民の期待はもちろん、全日本の注目のもとに、本県第四回成人体力健康検査は、いよいよ九月一日和歌山市本町地区をトップに、六十日間の連続的盛典として、若人の意気と熱とによつて全県下各市町村別に、繰り展げられることになりました。

栄誉を担う本年の該当者は、約一万七千名で、過去二ヶ月間に各地で盛大に挙行された地区打合会の空気から推しても、全員が必ず参加しようとの真面目な態度がうかがわれ、かくて本年の受検成績は、過去三ヶ年の念願である一〇〇%完成をめざして、意気将に天をつくものがあり、関係者一同を感激させています

秋空高く、大気の澄むこの好シーズンに、紀州青年の健康の表現を、レクリエーションに織りまぜて、どんな実績で示して呉れるかは、まことに興味のある問題であります。

独立日本の前途は、そして郷土紀州繁栄のいしづえは、かかつて青年男女諸君の双肩にある訳で諸君の健康と体力はまことに重要であります。

そこで本検査の意義が必然的に重大となるのであつて、年々歳々上昇する本県青年諸君の体力は必ずや、次回オリンピックの成績にも好影響をもたらすものであることを信じます。

ヘルシンキへ男女あわせて六名のオリンピック選手を送つたわが健康紀州は、次回には更に多くの優秀選手を送り出すことも、本検査の結果如何にかかつているといつて過言ではありません。

既に県下各会場の準備は完成され、いづこも満を持して、該当青年男女諸君の参加をまつているのであります。

いよいよ本検査の実施が開始せられ、ここに栄ある青年の健康祭の幕は切つておとされ、第四回成人体力健康検査の矢は絃をはなれた形であります。

夢と描いた全員参加、一〇〇%の受検率と共に優秀な体力の向上を切に望むものであります。

（写真説明）
写真はいずれも成人体力健康検査の模様

該当する皆さんの
―全員参加を―

木下国子

健康の秋、運動のシーズンが訪れて参りましたこの好季節にさいして、本県が全國に誇りうる成人体力健康検査も、今年はここに第四回を迎えいよいよ九、十の二ヶ月に亘つて花々しく実施されることになりました。

顧みれば昭和二十四年県下青年の叫びに應えて小野知事が決行した本検査も、年と共に盛大となり当局はもとより青年諸氏の自覚と、市町村及び各種団体の御努力と御協力により、受検成績も昨年は八〇%にまで上昇、相当な効果を收めることができました。

更に本年は、該当青年の全員参加を期して、去る七月七日海草地区を皮切りに、県下の各地区において協議会を開催し、或は座談会、ポスター、広報機関等を利用して、二百万県民及び青年男女の皆様に、本検査の趣旨の徹底を期して来たのでございます。

人は誰でも、健康が第一でありますが、別けても大望を抱き重責を荷負う前途ある青年の皆様が心身共に健全であることは個人はもとより、國家の盛衰をも左右するものと存じます。日本の再興を自他共に任じて起つ青年の皆様よ、健康な人は更に健全に、不幸にして病身の人は、直ちに適切な処置を執るように、各自の健康を反省するこの好機を一人でも逸することのないよう、今年こそは該当青年全員の参加を切望して止みません。

青年団幹部の方々は既に本検査を、青年団皆様の事業にまで進展させることを望んで下すつて居ります。

何卒本年の検査に該当せられる青年の皆様、もう本検査については充分御認識と、そして受検しようという意欲を持つておられることとは存じますが、若し何かの都合で未だ本検査の実施を御存知ない方がありましたら、その方々をお誘い合せて、皆様の市町村で実施する日時には、必ず全員が受検せられるようお願い致します。

そしてこうした皆様の為の意義ある県の事業に対しては、進んで協力せられ、自己の体力と健康を充分に認識せられて、光栄ある人生の本舞台に活躍する基礎を建設せられ、明春一月十五日「成人の日」には全員揃つて目出たくお迎えになられますことを心より念願致して止みません。

（医務課長代理）

★　★　★

若人の誇り！全員の参加を！

成人体力健康検査要綱
（抜萃）

第一　趣旨

新日本を背負つて立つ若人が、精神的にも肉体的にも健康であることが最も必要であり、国においては、一月十五日を「成人の日」として、若人の成人を祝福することになつているが、この「成人の日」を一層意義づけるために、本県においては、成人体力健康検査を実施しておるのであり、本検査の結果優秀な健康の所有者は、益々健康保持に努めるのは勿論、健康であつても標準体位に達しない者は、今後の努力と修練において体位の向上を図るべく、又不幸にして疾病にかかつているものは、すみやかに治療して健康を回復し、優秀な体位の青年となし、もつて社会の福祉と国家繁栄の根基をつちかおうとするものである。

第二　主催

和歌山県、和歌山県教育委員会及び市町村の共同主催とする。

第三　受検者

昭和八年一月一日から同年十二月三十一日までの間に出生した県内居住の青年男女全員とする

第四　検査の時期

(1) 昭和二十七年九月一日から十月三十一日までの期間中市町村長は保健所長と連絡の上適宜日時を定めて行う。

(2) 受検者は、疾病或は姙娠出産その他やむを得ない理由で市町村で定められた日時に検査を受けることができないときは、前項の期間中に必ず市町村長の指定する医師について検査を受けること。

(3) 受検者は、前二項の期間中に検査を受けることが出来なかつたときは、その理由を検査実施責任者に申し出で、健康検査所定の検査票を受領の上なるべく早い時期に医師の検査を受け、その診断書を検査実施責任者に提出すること。

第五　検査実施責任者

(1) 検査実施責任者は、市町村長とする。

(2) 省略

第六　検査実施場所

(1) 検査は、市町村ごとに行い、適当な場所を検査実施責任者において決定する。

(2) 省略

第十四　優秀市町村、工場、事業場学校及び優秀者の表彰

(1) 検査の結果、受検率及び健康度が最高にして、且つ本検査実施に当り特に優秀と認めた市町村、若しくは工場、事業場又は学校を表彰する。

(2) 検査の結果、健康にして且つ優秀な体力を保持しているものを選定表彰する。

(3) 省略

(4) 表彰式は、一月十五日「成人の日」とする。

第十六　「成人体力健康検査証」の交付について

本検査の意義を高めるために検査を終了した者に対して、体力健康状態を記入した「成人体力健康検査証」を交付する。

第十七　事後指導

(1) 方針

健康者には、更に健康保持増進について指導し、又疾病異常者に対しては、病状を確認し、その推移を見て、療養生活の適切な処置をとることにより、病勢を好転させ、完全な治療を図るよう必要な措置をとる。

(2) 方法

(イ) 事後指導は、保健所長が責任者となり行う。

職業、環境、性格、教養に応じ懇切妥当に、且つ又羞恥恐怖の念をあたえないよう言動に注意を払い、無用の不安等を除去するよう努めること。

(ロ) 及び (ハ) 省略

(ニ) 治療を要する者については、「治療券」を市町村長を経て交付の上、病院又は一般医師において治療を実施する。

九月一日から七日まで性病予防週間が実施される。

性病予防週間（9月1日～7日）

性病は、國民の身心の健康に対して重大な悪影響を及ぼしている しかもその蔓延の原因が、社会的諸條件に関係することが多いにもかかわらず とかく個人のみの責に帰するよう取扱われがちであるため、この病氣の予防対策の上からしばしば支障を生じている事例もあるので、性病を絶滅するため、國民全部が相協力して、これにあたることが緊要である。

性病の実態（特に梅毒について）

性病には、御存知のように日本には梅毒、淋病、軟性げかん（下疳）、そけいりんぱ肉芽しゆ症の四種類があり、アメリカや南方にはこの他にそけい肉芽しゆ症という性病がある。これらのうち、その害毒からいつても数からいつても、最も恐しいのは梅毒である。

梅毒がいつ頃からこの世の中にあつたかなどということは、主として学問的な問題であつて、予防事業にたずさわる人々には直接の必要はないが、兎に角、古代から世界各地に存在したという説と、コロンブスがアメリカ大陸發見によつて旧大陸に持ち込まれたという説がある。この両説のうち後者が有力であり、梅毒蔓延の著明歴史は、一四九四年から九五年にかけてのナポリ戦争の際、欧洲全土にひろがつたことで、それ迄はあまり書物に記載されたものもなく医学書にもなかつたのである。

梅毒については、現在殆んどわかつているようで、その実わからないことが非常に多い。人によつて感受性が違うかどうか、又梅毒にかかるにはスピロヘータが何匹以上侵入した場合におこるか、スピロヘータにも何種類もあるのではないかなど、わからないことが今もなお多い。

梅毒にかゝつて十分治療しないで放つておくと、十数年、或いはそれ以上経つて背髄癆や歩行麻痺をおこしてくるが、これも梅毒にかゝつたもの全部が全部というわけではなく一部の者が起すのであつて、こゝにもわからないところがある。しかし梅毒にかゝつて、脳脊髄液がワッセルマン反応陽性となるような者は、先ずこの危険が大きいことは確実である。

梅毒のスピロヘータは、目に見えない小さい皮膚の傷からも侵入することは確実であるが、健康な皮膚からも入り得ると考える人も多い。通常スピロヘータが皮膚に入ると、二三時間で血液中に入つてしまう。侵入した場合には組織の反応がおこり、これが表面に出るまでには三週間位かゝる。この間を潜伏期というのであつて、潜伏期間においても、絶対に他に伝染しないという保証は出来ない。しかし大体において、表面にスピロヘータが出ていない限り、單なる接触では伝染しないという説が有力である。

羅患してから三ケ月位たつと、スピロヘータが全身にひろがつて方々の皮膚に腫物ができてくる。そしてあらわれるのが、通常發疹の形となり、頭に出ればその部分の毛がぬけ、声帯附近に出来れば声がかれるのである。發疹もはつきりしているのもあれば、見分けにくいのもある。全身の状態も、一寸風邪を引いた位でそのまゝ気が付かないことが多い。

さて十数年たつて、症状はいよいよ中枢神経や、心臓血管にあらわれてくる。金持であれば金使いがひどく荒くなり、なんでも目につくもの、見るものが買いたくなり、買うとすぐあきて人にくれてしまう。時にはとんだ金もうけをすることがあつても、もともと頭が悪くなつているのだから長続きする筈もなく、一文なしになつてしまう。また、誇大もう想になつてすつかり威張りかえつてしまうものもある。やがては頭が全く駄目になり、だんだん衰弱し、歩行麻痺の状態をあらわして、だれの目にもすぐわかるようになる。大体中枢部神経系や心臓血管の病気で死ぬ人の一一・八％は、梅毒のためであるといわれている。

先天梅毒が梅毒の母親から遺伝することは誰でも知つている。しかし、母親が梅毒にかかりながら病気を自覚しないところに問題があり、これによつて素質の劣つた子供が世の中にふえることに、梅毒の社会病的性格がある。事実梅毒反応陽性の子供は、学校の成績もよくない。このように、梅毒という病気はわかつているようでわからないところが多く、又個人責任として追求しようとしても、その実個人の責任のみでは防止出来ないところが問題であり、我々性病予防に携わる者が、世人の啓蒙に努力しなければならないところである。（厚生省だより）

九月の天気

天氣　上旬は熱帯性の低気圧（台風）が本邦に襲来する公算が大きい見込です。このため本州では全般に一時暴風雨のおそれがありますから気象通報にご留意が肝要でしよう。低気圧は樺太方面を通り易く、また旬末には大陸高気圧の影響をうけ急に秋らしい天気になりそうです。

中旬は大陸の高気圧は本邦に張りだし本州附近に東西にのびる高圧帯が現われ低気圧はあまり發達しない見込です。天気は各地ともおだやかな晴れの日が多いのですが週期的に雨が降るようになりましよう。

氣温　上旬は本州はやゝ高目から低目になります。中旬はやゝ低目。

降水量　上旬は概して多く、所により大雨のおそれがありましよう。中旬はやゝ少い傾向がみられます

（和歌山測候所發表）

手や着物につけるな　ホリドールの取り扱い方

ホリドールは、有機燐殺虫剤で毒劇、接触剤、燻蒸剤としての効果を兼ねている外植物の組織内にも滲透して行く力を持つている。このため虫の体に薬のかゝつた場合や薬のかゝつた葉を喰べたり、茎葉の液汁を吸つた場合は勿論、茎葉の内部に喰い込んでいる虫や葉の裏側についている虫に対しても殺す力を持つている。

しかし、反面人間や家畜に対する毒性も従来の殺虫剤よりは遥かに強く、取扱いを誤ると中毒を起す恐れがあるので、取扱い方を熟知してから使用しなければならない。

撒布液の作り方

薬瓶の横を見ると九つの目盛がきざんである。この一目盛は一〇ccで水一斗にとかすと一八〇〇倍となる。

一、〇〇〇倍とするには一八cc（二目盛弱）、二、〇〇〇倍とするには九cc（一目盛弱）を水一斗にとかせばよい。

撒布液を作るにはまず必要分量だけコップに移す。次に少量の水を加え数倍にうすめる。これを全量の水を攪拌しつゝ徐々に入れる。

注意事項　（1）薬瓶のキルクを取る時は手や顔（特に眼）に薬のしぶきがかゝらぬよう注意しもし薬がついた時は、直ちに石鹸で丁寧に洗うこと。（2）薬液中に手をつけて攪拌しないこと。（3）薬の空瓶や薬を許つた容器は必ずよく水でゆすいで薬液の残らぬようにすること。（4）作業中薬はなるべく草むら、水辺等の冷暗所におくこと。

他剤との混用

強アルカリ性のものと混合すると成分が分解するが、六－八斗式過石灰ボルドー液、石灰硫黄合剤八〇倍液等とは混用しても差支えない。但し、この場合若干殺虫効果は低下する。

薬剤撒布の心得

反当撒布量が少いと極端に効果に差が出来るからたつぷり撒布すること。（八月下旬以後では反当一石以上）

撒布液が皮膚につかぬよう長袖のシャツを着て、風上から風下に向つて撒布すること。

マスク又は乾いた手拭を三つ折にして口鼻を覆うこと。

撒布液が眼に入ると眼がしぶくなり、甚しいときは、結膜症状となるので、果樹園での撒布や、動力噴霧機を使うときは、防塵眼鏡をかけること。

撒布係及び薬液調製係は二時間以上同一作業をしないこと。

作業中の喫煙、飲食はつゝしみ喫煙飲食は手を洗つてからすること。

作業終了後の心得

顔、手足等皮膚の露出部は石鹸でよく洗い衣服は着換え、薬液の附着した衣服は洗濯する。又残つた薬は、なるべく涼しいところで子供の手の届かないところに置く食品類とは一緒のところにおかぬこと。

×××

以上はホリドール乳剤の使用心得であるが、この他次の点も忘れてはならない。

（1）作業中頭痛、めまい、はきけ、發熱、けいれん等の中毒症状を感じた時は作業を休止し、暖かい濃塩水又は、カラシ水をのんで胃中のものをはき出し、安静に臥床する。中毒の激しいときは、医師の手当を受ける。解毒剤としてはアトロピン、エゼリン等が有効である。

（2）生理期にある婦人は本剤を使用せぬこと。

（3）人間や家畜のノミ、シラミ、ダニ等の駆除剤として本剤を使用してはならない。

★　★　★　★

地方事務所だより
西牟婁地方事務所
各課の窓口をのぞいて見ると

「西牟婁」の玄関に、同地方事務所の表情は十万郡民の生活の縮図でもある。いま同事務所の窓口の声を拾つて見ると……

愈々充実する民生行政（民生課）

待望の遺族補償も、漸く世の脚光を浴びたが、本郡の遺族四〇〇〇世帯中には、未亡人、多子家庭被保護者など本行政と繋りのある対象が多いだけ、今後の運用の全きを期している、国保事業に大巾の補助、解放行政に調査機関、身体障害者に貸付金等、盲聾状勢の好転は、本郡、民生行政に強力な作用となつたが、他方東富田村療養者院は既に整地を完了、周参見、白浜両保育所は、日々盛を加えつゝあり、之等の施設の充実と相俟つて一一五四の保護世帯、約四五〇〇名の児童達の福祉を念願するケースワーカの使命は日々重きを加えている。

農業経営は交換分合から（農地課）

農業改革の必要性はいうまでもなくその第一段階として農地の交換分合を実施せねばならない。本年度は政府が指導する純農村地帯交換分合五ケ年計画の第三年目である。本郡では西南両富田村を指定し西富田村で二六町歩、南富田村で二西町歩を目標に農地の移動集団化を図るべく強力にこれを推進することになり目下、部落推進委員の手によつて一筆ごとの詳細な土地調査が進められ、九月中に諸準備完了して十一月農繁期後より計画の樹立にとりかゝることになつている。

次第に緑になるハゲ山（林務課）

山の荒れた所では、豪雨があると必ず災害がある、もし去る七月十日の豪雨が紀南地区を襲つたとしたら紀北地区の数倍もの被害を与える程本郡では山が荒れる、まして小さな降雨でさえも山崩れを起す所が多く危険な状態にあるところばかりなので特に本郡では治山事業として本年度に崩壊地復旧に一千二百九十万円（三十一箇所）を、禿山復旧に二百七十万円（三ケ所）を投じて工事を行い、根本的に各種の被害を未然に防止しようとしており、特に富田川流域に重点を置いている。

技術の改善が最も至当（経済課）

本郡は主食の消費地である。或る一定地帯の果樹、速成疎菜栽培地を除いては総て増産に力を入れているが、当郡に於ける経営改善の主眼点は如何にして生産費を低くするかとの比重よりも増産するか、と云う方が更に大きい。そこで大切な事は如何にして既成技術を適期に実施せしめるかである。今年は七月上、中旬と、八月下旬九月上旬の二回に病害虫協同防除期間を設け強力に実施した、其の成否は此の秋に判明するであろうが、此の効を基礎として春の石灰施用、加里、燐酸の基肥施用を次の大きな実施項目として数えている、農業経営改善の基礎を技術の改善におき増産の効を主眼としている。

県財政の確立を御願い（税務課）

各種県税は総て申告の要があるが、申先状況は充分でないので、良心的な申告により、調査の時間と冗費を節約し得る様、今後充分の御協力を願いたい。本年度の個人事業税特別所得税の賦課額は五五九七万余円で、前期分納期は八月末日、後期分は十一月末日である。九月には滞納整理に着手するから、納期限には完納し、県財政に協力する様お願いする。白浜町は遊興飲食税に於て、県財に於て、県財政の重要な役割を果しているが、観光客の誘致に更に積極性を持つと同時に一層の御協力をお願いしたい。

公明選挙を強力に（総務課）

議会開散、総選挙と目まぐるしい機運を眼前に特に関係の深い青年団体の悩みは日々に増して来た様に思われるが、これに対応して〃公明選挙〃運動が大きく叫ばれている、これは既に青年団体始め各層が認識、その積を掲げているもの〻管内某村における村長選挙を伺つて見ると青年団体が公明選挙を期すべく運動中の処一部の団員の私見からその中立性を誤解されるようなことがあつた、来るべき総選挙に対しては斯様なことなき様青年団体協議会辺りが率先研究していただき如何なき様されたい。

4Hクラブのあゆみ
農村青少年クラブの評価
活動と審査競技

村の品評会に農産物を出品するとその審査は特定の二、三の審査員によつて行われ出品した農民には審査や評価の能力を高めるような機会が与えられて居りません。

総て物事を改良し進歩向上を図るためには、その物を見て優れた点や不足な点はどこにあるかを誤りなく見極め、その価値を正しく判定する能力が養われて来なければならないと思います。つまり審査する眼識を養い評価の能力を高めることにより、色々な物や行についての長所短所が浮き彫りにされ、正しい評点をする能力が生れてくるのであり色々の改良や向上をはかる場合、改良すべき点を誤らず立派な計画を立て得るようになるのであります。

青少年クラブに於ける個人のプロジエクト活動でクラブ員は農業や生活改善上の問題について計画実践、評価の段階を繰り返し繰り返し実施して、クラブ員は評価する能力を次第に高めて行くのであります。しかしこの能力を更に高めるために審査競技をプロジエクト活動の一環として独立した行事又は共進会、品評会の一部行事としてクラブの年間事業計画のプログラムに組み込み、クラブ活動を一層有意義なものにして行きたいものです。

更にクラブの定例集会でプログラムの委員から次の集会の行事には、養鶏プロジエクトをやつている「〇〇さんの育雛成績の評価をやりたいと思います」とか、女子クラブ員「〇〇さんの保存食プロジエクトの製品の材料や計画も一緒に評価したいと思います」、又実績展示圃の現地で普及員や篤志指導者の指導の下に、展示効果の評価や展示計画の検討を行うなど、クラブ集会に実際的な狙いと興味を兼ねた計画を持つようにし又集会に於ける演示の後の評価等常にクラブ員の審査、評価能力を伸ばすようにはかるべきであります。

審査や評価活動は大根、柿、等の農場収穫物、家畜、家禽、農畜産加工品から稲や麦の立毛玉葱の苗圃といつたもの、更に又柑橘の剪定整枝や水田の畜力除草の様な作業、講習講演会、品評会等の催しに至るまで評価活動の範囲を拡げて行きます。

このような評価能力はプロジエクト活動による修練や前記のクラブの諸活動によつて高められるのであります。そしてクラブのプログラムによつて行うプロジエクトに関する先進地や優良クラブ、篤農家等の視察見学にはただ單に視察見学するだけでなくこの機会を有効に生かしてクラブ員の評価能力を高めるように努力したいものです。即ち或る篤農家を視察するような場合出發前の定例集会で先ず模範農家としての具備すべき条件を全クラブ員が討議し、色々な要素をとり出し黒板にこれを書き出します。

例えば稲、麦作の様な耕種、蔬菜果樹栽培、養畜関係、農産加工宅地利用自給肥料の生産、労力配分、農機や畜力の利用、生活改善（台所等）、農家簿記等農家を審査する上に欠くことの出来ないこれらの要素が即ち評点項目になるわけです。

評点項目が決つたら、その各々について配点するのですが、模範農家を一〇〇点とした場合、列記した一つ一つの各項目が占める重要度によつて討議検討の上配点を了して合計一〇〇点として、出来上つたものが即ち評点基準であります。目的地の篤農家でこの基準に照らして実際に評点を行います全員で作つた基準の書き込まれたスコアーカードを手に、夫々のクラブ員は充分に頭を働かせることが出来るでしよう出發前に討議したことが又大いに助けになることゝ思います。

こうして現地に於ける評点表は次回の集会に持ち寄つて發表し（出来れば一覧表を作成しておいて討議の要点を摘出したり、特に目立つた点をつけた人の意見を聞く等討議の進行に便利です）、クラブ全体討議をいたします。これらの一連の評価活動はクラブ員の能力を高め、所謂プロジエクトする農民、即ち計画性と批判力のある、考える力を持つ近代的農民として、手近な野菜を立派に作ることから、自家の経営の全般や進んで村の發展にもしつかりした理想や信念を持つことが出来る高度の能力まで進められるので一般の努力を願いたいものであります。

今年はクラブの行事の一つとして審査競技会を各郡で実施しそして優秀者を一堂に集め十月の末、県の大会を実施する計画であります。審査競技のやり方については次号に説明致しますが農業生活改良普及員にご指導をうけられるようお願いします。

（実演は審査競技風景）

来春の山植
苗木の準備は出来ましたか
今直ぐ優良苗木を

篤林家は来春の造林用苗木を既に二年も前から自ら準備して居られる事であろうが、大部分の林業家は苗木の計画的な自給生産などは思いもよらないで、殊々植付間近になつて始めて苗木の準備をするのが従来の常道であつた。而し造林補助の申請期限は前年の九月末日であり、其の申請書には必ず苗木の入手経路を添付することになつて居るで、今月中にはどうしても来春の苗木を準備しなければならない事になつた。

本県従来の苗木取引は專ら長さを基準として居つて優良苗木に対する認識が浅かつたためか、新植苗木が二割枯れた三割枯れたなどの話を聞くが、其の大部分は苗木の不良に原因して居つたのではあるまいか。勿論苗木の不良さに加え取扱の無智拙劣さによつて枯損を倍加する場合も相当多かろうと思われる。

生産業者の多くは苗木の良否位は篤と承知して居るだろうが、造林家の要求が長さ本位であり、又品質よりも安物買いのお客もある傍魂こめて作つた良苗が立派に成林して社会に出ることを楽しむ殊勝な苗木屋さんも稀ではなかろうが、折角熱を出して立派な苗を作つてもそれだけの値打が認められないでは、自然時の流れに従つて求められるものを安易に作つて利潤の大を望むのは当然である。

需要者が目覚めて立派な苗木を要求することになれば現在のような貧弱な不良苗木は漸次自ら陰を潜めてしまうであろう。苗木の生産者に対して普及員が声を嗄らして改善を叫んでも、苗木の品評会を毎年繰返しても需要者が味噌も糞も同値で取引するようでは到底改善されるのではない。鍵は造林家に在り、苗木の改善は需要者である造林家の腕によつて自由に支配し得るものである。近時森林組合の拡充強化が叫ばれて居る折柄造林用苗木の生産斡旋が積極的に行われつゝあるのはまことに慶賀すべきであるが、中には無智無責任な組合職員が現物取引の衝に当つて不良苗を斡旋し造林者の期待を裏切つて反つて組合を弱体化した所もある。

苗木の斡旋を行わんとする森組は先づ其の人を得ることが大切であつて苗木に対して鑑別眼の高い責任感の強い職員又は委員等でも選任し、苗木の注文から掘取選擇配給仮植に到るまで自ら直接手を下す人でなければならない、苗圃も見ないで長さ本位に注文する組合もあつたと聞くが実に言語同断である。

今仮りに不良苗木を植付したために一本を枯らしたとすれば大約十円の損害を造林者は負担しなければならないし、二割三割も枯れた場合には残りの七割八割の苗木は其の後の生長が頗る思わしくなく成林は覚付かないのが普通で寧ろかゝる造林地は改植するのが有利な場合も考えられる、かく考え及ぶと森林組合の苗木斡旋は直接造林成績に連り成敗の分岐点を握ることを深く認識し慎重に責任をもつて行い組合の健実な発展を期さなければならない、勿論過去両三年の苗木不足時代には已を得ない諸種の事情もあつて組合のみの責任に帰することは出来ないのであるが、来春山植用の苗木は大体県内で充足し得る見込であるから苗木生産業者、運輸業者、森林組合、造林者の四者は一体となつて協力せられんことを切望して止まない。

優良苗木と言つても現在では誰れでも簡単に測定出来る名案はないので話は頗る抽象になる。

先づ第一の根本条件は何と云つても品種問題であつて、造林の目的に合致した而も造林地の環境に適合した品種であることである。造林の目的例えば杉に例[illegible]れば磨丸太、柱材、電柱橋梁材、樽丸材、舟材等用途が種々あつて自己の利用目的に合致した品種を選ばなければならないし同じスギにしても肥沃な一等地に充分其の特性を發揮するものと三等地でも充分生育するものと品種によつて適応性の強弱があり又気候風土等立地的に品種が分れているのであるから造林せんとする立地条件に適合した品種を選ばなければならない。九州の或先進地の如きは既に適地適木の域を脱して適地適品種まで進歩し二三品種を選んで各々其の特性を充分活用發揮させている。本県にありてもこの品種問題は今後充分検討を加えて早急に実現したいと考えている、幸い今秋から国の助成を得て此が直営で優良母株から採穂し其の種子から一年生苗木を養成して一般に配付する計画であるから数年後には明瞭な戸籍を持つた優良苗木がどんどん造林家にお目見えする事でしよう。

第二の条件は適当な生育をして居ることである。

（イ）適当な生育とは甚だ抽象的であるが先づ大きさが適当で順調に生長したもの而も諸種の危害に対して抵抗力の強いもの

（ロ）根が自然で順調に發育し山植に適する状態であること

（ハ）幹の太さ長さに対する枝張、地上部と地下部の分量等苗木の各機関が相互に調和釣合のとれたもの等であるが今少しく説明を加えよう。

苗木が適当な大きさに生長して居ると云うことは種類と品種と栽培地の環境によつて自ら決定されるものであるが、本県の一部寒冷地を除く大部分の地方は二年生で大体適当な大きさになる。

例えばスギについて説明を加えれば、スギの幹長を一尺二寸から二尺にした。二尺以上のものでも他の条件が備わつて居れば別段差支えはないのであるが慣行の床替密度では望めない。栽培の仕方が適当であれば枝張、地上部と地下部の釣合等から見て立派な大苗も出来ない事はないが経済造林の観点からこれ以上のものが必要かどうか疑問でもある。

それから総重量を十五匁以上としたのは力のある、活着後の生長の良い苗は或程度の重量がなければならない、密植した繊弱な軽苗は良苗とは云えない、せめて五〇〇本入梱包皆掛で八貫以上を希望するのである。

次に地上の幹枝葉の重量と地下部（根）の重量の比であるが根の分量の多い程取扱活着生長が良いと云う見方から地上部重量に対する地下部重量を五以下に押えたのである。即ち此の率が高い程根の分量が地上部に比較して少ないことになり反対に低い程根の割合が多いと云う事になるのである例えば総重量十八匁の苗木は地上部が十五匁以下であり根部は三匁以上であることが望ましいのである。更に之を深く考えれば含有水分強剛度をも加味されて両者の乾燥重量を対比する方法もあるが実行は困難である。

次に枝張と幹長との割合であるがスギは幹の長さの七割以上の枝張が良苗の最低限界である、スギの幹長の最大限を二尺にして居るが二尺のものであれば其の七割の一尺四寸の枝張が必要である事になる。

この外係数で良苗を測定する方式は色々研究されているが現在のところこの四因子で押えたのである。勿論此の基準は造林者の立場からは最低要求であつてこれ以上を希望するであろうが現段階においての経済的な最低基準で今後技術を向上して漸次此の基準を上げたいものである。（古久保）

第四回畜産共進会
県種畜場で開催

県の畜産共進会は、三十年振りで一昨年和歌山市で、農業まつりと同時に開催したが、戦後第二回目の共進会は、種畜場の創立十五周年を記念し、来る九月二十七日から二十九日までの三日間、湯の町白浜平草原にある種畜場の広大な用地で華々しく開かれることになつた。

出品家畜は、役肉用牛の種牛、県内産三〇頭、県外産二〇頭計五〇頭で、出品資格は、県内産種牛は生後八ケ月以上三十六ケ月以下のもので、全国和牛登録協会和歌山県支部の行う登録又は登記を受けたもの、県外産種牛は、生後十五ケ月以上三十六ケ月以下のもので、全国和牛登録協会の行う登録又は登記を受けたものとなつている。なおいずれもトリコモナス病の検査を受けその健康証を有し、又流行性感冒の予防注射を受け注射済証を有するとともに、出品人は本県内に居住し出品種牛を引続いて五ケ月以上飼養していることが必要である。

新しい今日の農村にとつて何より大切な問題は、農業経営の安定と食糧の綜合生産力の増大で、この目的を達成するために飛躍的な畜産の發展が強く要請せられ、現在の総農家戸数の約半数を占めている無畜農家を、できるだけ早い期間に有畜化してこの問題を解決しようとする所謂有畜農家創設事業が本年度から十ケ年計画で実施されることになつたが畜産の發展は、ただ量の増加ばかりでなく「改良が伴つていく」ものでなくてはならない。

勿論育成とか飼養とかの間における所謂環境の点も種畜の素質とも家畜改良の成績を支配する要素であるが、環境の改善は遺伝質を充分に發揮させる後天的の効果が主であるから、種畜の選択こそは家畜の改良上最も主要な条件と言わねばならない。

共進会はこのような見地から長年先進地から優良種畜を導入して改良に改良を加え、熱自慢の育成家が涙ぐましい努力を続けてきた各郡市より抜きの種牛を一堂に会し本県の立地的条件に生れた優秀種牛の状況を如実に展示して一般農家の認識を新にし、比較検討、採長補短して更に将来の改良増殖の指針とする絶好の機会である。

三日間の行事

第一日（二十七日）
午前九時開会式
一般審査
入賞予想投票開始
午後 個体審査
牛体測尺

第二日（二十八日）
午前 比較審査
入賞予想投票締切
午後 余興大会
入賞等級發表

第三日（二十九日）
午前十時 褒賞授与式
入賞予想投票入選者發表

野草の飼料価値を
ご存じですか

家畜を飼つておられる農家の皆さんは、飼料の問題には一番関心をもたれていると思います。特に最近のように、家畜の体力を維持するのに必要な栄養価の高い濃厚飼料の値段が高くなつては、これをよそから買つてきて家畜を飼うことは、皆さんの農家経営には肥料代につぐ負担となつていることでしよう。

皆さんが、現在毎朝早く刈られる野草は、わが国の自給飼料の種類の中でも最も資源にめぐまれているものの一つであります。現在この野草は非常に利用されてはおりますが、その種類による生育の時期および生育の場所等によつて差異のある栄養価値を十分に知つて利用しないと、野草を無駄にするような結果になりますので、野草が飼料としてどの位の価値があるかをよく知つておきましよう。

次に主な野草の飼料価値について皆さんのご参考にしたいと思います。

牛や馬、綿羊、兎等が食う野草類や木の葉の中には動物に必要な栄養分を適当に含んでいます。

野草には非常に多くの種類があり、家畜の飼料として役立つものには約六百種もあります。特に栄養価値が高くて家畜の好み代表的なものには禾本科やマメ科に属する植物があります。禾本科のものゝわが国に生育する代表的なものゝ中には皆さんのよく知つておられる、ススキ、チガヤ、シバ類、カモジグサ、ムツオレグサ等がありマメ科に属するものの中にはハギ、クズ、ヤハズソウ、スズメノエンドウ、カラスノエンドウ、コマツナギ等があります。

今これらの野草を家畜の飼料として利用する上に一番大切なことは、前に述べたように野草の種類による栄養価値を十分に知つて、これを上手に利用することなのです。

野草類の代表的なものゝ栄養価値を、栽培した外来の牧草と比較すると、禾本科に属するシバ、ススキ、チガヤの比較的早刈した若い草の可消化蛋白質は三%内外で、オーチヤードやチモシーにくらべて優つており、澱粉価の点でわずかばかり少いのですが、全般的にこれらの野草は決して外来の栽培牧草に劣らない栄養価値があることがおわかりでしよう。次にマメ科に属するハギ、クズ、コマツナギの可消化純蛋白質は平均して七%以上もあり、赤クローバーや白クローバーにくらべても、ハギが少し劣るだけで他は優つており、澱粉価の点でも特にコマツナギは三三%も含んでおり非常に優れた栄養価値のある飼料であることがおわかりになることと思います。

このように、野草は全般的にみて外来の栽培牧草にくらべて優るとも劣らない栄養価値がありますので、この栄養価値を十分に認識されて利用することが大切なのであります。又野草の成分中には家畜の骨組を形成し、發育を促進するカルシウム分や、ビタミンA、B、C、D、Eが多量に含まれておりますので、家畜になくてはならない飼料なのです。

次に野草の生育の時期や、生育の場所による栄養価値の差異についてもう少しおはなしいたしましよう。

場所によつてちがいますが、一般に早春の若草は一番栄養価値がありますが、収量が少いことが難点であります。長い冬ごもりのうす暗い畜舎の生活から解放されて早春の若草を嬉々として喫食している家畜の群は、この栄養分に富んだ若草を飽食して体力を恢復するのであります。

一般に禾本科の野草は穂が出る頃か、花の開きはじめが最も蛋白質も多く含まれており飼料価値があるので、この時期をよく注意して観察し、労力の配分を上手に考えて、早目に草刈を行うことが合理的な方法でしよう。

大体、野草採草地の刈取はわが国では年に二回刈か三回刈が普通ですが、三回刈は二回刈よりも総養分量の点で約二割位多いでしようが、毎年肥料も、他に再生産の手段も全然講じないで採草地を酷使することは、だんだん土地が荒れてきて、よい採草地も不良なヤセ地に強い家畜の好まない雑草に覆占されて、年々草量も減つて遂には使用に堪えないようになつてきますから、肥料でもやらない限り、二回刈でやめておくことがぜひ必要なことであります。又秋刈は春刈にくらべて収量の点では約二倍半も多いのですが、秋の農作物の収穫のため、特に農家では猫の手も借りたいほどのいそがしいときですから、冬の家畜のため飼料の草刈も、とかく遅れがちになることが多い現状です。これは刈取の遅れることに従つて野草の栄養分が実の方にうつり、クキや葉はセン維ばかりが多くなつて栄養分が非常に少くなり、蛋白質等は春刈にくらべて約三分の一にもへり、又澱粉価も約三分の二位になつて、飼料としての価値が殆んどなくなりますので、このいそがしい農作物の収穫の時期の労力の配分を考えて、早目に草刈を終つて良質の乾草を調料することが最も大切であります。

次に野草の生育の場所による栄養価値や草種の分布の差異ですがわが国の原野、アゼ、ツツミ等はほとんど禾本科の野草が大部分を占めておりまして、マメ科やその他の栄養分の多い種類は非常に少い現状であります。

これは野草の生育している土壌に肥料分、特に石灰分や燐酸分が欠乏して土壌の酸性が強いために比較的酸性に強い「ヨシ」とか「スゲ類」等にアツ倒されて、禾本科のものも点々と散在して草むらをなしているような状況で、特に酸性に弱いマメ科の野草は生育に適さないのであります。

わが国の主な野草資源である牧野（放牧地、採草地）アゼ、ツツミに生育する野草の栄養価値をくらべてみますと、可消化純蛋白質は牧野の野乾草が一%、澱粉価が一八%、ツツミの野乾草では前者が二、八%、と後者が二五%、アゼの野乾草は前者が三、四%と後者が二六%という状況で、これをみても生育する場所の土壌の比較的肥沃な所に生育した野草の栄養価値の高いことがおわかりでしよう。

「母のない子と子のない母と」
（新映画紹介）

これは文部大臣賞を得た壺井栄の傑作「母のない子と子のない母と」の映画化で、原作とともに中央児童福祉審議会の推薦映画である小豆島の美しい風景の中に展開される九巻の物語は、小学五六年から上のすべての人に見せたい。

壺井氏の原作は、生活の嵐にめげないで、すくすくと育つ子供たちと、この子供たちを温かな気持ではぐくもうとする大人たちの、心温まる世界をとりあげているがこの映画にはいろいろな問題を含んでいる。

その主なものとして、

（一）子供をなくした母と、母を失つた子供とが結ばれて幸福になれるであろうという示唆は、里親の問題や未亡人の生活の問題につながつている。

（二）親のない子の教育について大人は神経質にならずに、朗らかに子供に接して、神経質になりがちな子供の気持を引立てゝ行つて成功している実例を示している。

（三）村や町の人々が、皆がおおらかな気持で子供に接するという生活態度をもつているところでは子供はいたずらにはして[illegible]子供にはならないことを描いている。

（四）戦争未亡人や戦争で孤独になつた母たちの一つの生き方を示し、積極的に明るく生きることを説いている。

（五）子供は困難に堪えて生きて行くたくましさをもつていることを示している。そして大人はつまらない見栄にとらわれずに、子供とともに生きるべきことをときさらに引揚者などの職業についての世人の理解を要求している。

あらすじ

戦争で一人息子に死なれた未亡人のおとら小母さんは、郷土の小豆島で近所の子供になつかれて暮している。一郎は父が帰還せず、熊谷で戦災にあつて、母と弟と一緒に父の幼な友達であるおとら小母さんをたよつて小豆島にきたが、母は病死し、弟と一緒におとら小母さんに育てられる。

一郎は史朗と仲よしになり、おとら小母さんの愛情や史朗一家の友情で元気な少年になり、小豆島の生活になじんでゆく。やがて父が復員してきて、一郎にはさらに明るい日が訪れたが、元教師であつた父には、なかなか適当な職がなくて、父は次第に失意に沈むのであつた。

ある日、一郎は史朗の家の麦刈りの手伝いに行つた。急に夕立がきて、一郎は史朗と一緒に大きな麦たばを背負つて雨の中を走つたその時、職さがしから帰つてきた父は、途中ではしなくもわが子の懸命な逞しい姿を見て、かねて史朗の祖父からすゝめられていた農業につくことを決意した。翌日晴れた山畑では、史朗一家と一緒に一郎も一郎の父も鎌を振つていた弁当を運んできたおとら小母さんの顔も、常にまして明るかつた。

（厚生広報だより）

写真は一郎とおとら小母さん